

お客様各位

株式会社 三和

カード会員規約改定のお知らせ

平素はスーパー三和、フードワンをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。今後もお客様により良いサービスをご利用頂くことを目的として、2023年6月1日(木)をもって三和・フードワンポイントカードの会員規約を改訂いたしましたのでお知らせいたします。変更箇所のみ赤字で記載しております。

変更の詳細はパソコン・スマートフォンより弊社ホームページをご覧ください。「三和・フードワンポイントカード会員規定改定のお知らせ」でもご確認ください。https://www.heartful-sanwa.co.jp/

■「カード会員規約」新旧対照表(変更部赤字)

改定前	改定後
<p>1.会員資格 会員とは、本規約を承認のうえ、三和・フードワンカード(以下ポイントカードという)の発行をうけた16歳以上の個人をいいます。</p> <p>2.ポイントカードの発行 ①所定の入会申込書に必要事項を記入して、申し込みをされた会員1名につき1枚ポイントカードを発行します。 ②新規入会の際は、ポイントカード発行手数料として100円(税込)を申し受けます。 ③カード発行は、お一人に1枚とさせていただきます。 ④ポイントカードは、会員ご本人及び、ご家族のみがご利用できるものとし、他人に貸与・譲渡することはできません。</p> <p>3.会員特典 ①お買上げ商品の登録前にレジにて、ポイントカードを提示された場合に限りお買上げ200円(税抜)ごとに1ポイント付与いたします。 ②ポイントの付与は、現金、三和・フードワンポイント券(以下ポイント券という)、三和・フードワン共通お買物券、その他三和が指定するお支払方法とします。クレジットカードで全部または一部をお支払いの場合はポイントが付きません。 ③ポイント付与の対象とならない売場及び商品 1)テナント、店頭販売、自動販売機、タバコ、ハガキ、切手、宅配便の送料、物々交換の商品券、自治体指定のゴミ袋。 2)その他三和がポイント付与対象外と指定するもの。 ④ポイントの表示とポイント券の発行 1)ポイントは、今回及び累計ポイントをレシートに記載してお知らせいたします。 2)累計ポイントが250を超える度に、ポイント券を1枚進呈します。(特定レジを除きます) 3)加算によるポイント追加で250を超えた場合は、次回お買い物時発行となります。 ⑤ポイント券のご利用方法 1)ポイント券は3枚を1000円、又は1枚を300円として商品代金の一部又は、全部にご利用いただけます。但し、おつり銭は出ません。 2)ポイント券は、券面表示の有効期限内にご利用下さい。 ⑥ポイントの有効期限 ポイントカードご利用によるお買上最終日より1年間とし、1年を超えてポイントカードご利用によるお買上げ実績がない場合、ポイントは失効となります。</p> <p>4.返品 会員の都合でお買上げ商品を返品される場合、当該商品お買上げ時に付与したポイントを累計ポイントから差しかせていただきます。 ポイント券発行後会員の都合による返品により代金を返金させていただいた場合、ポイント券の返還をお願いする場合がございます。</p> <p>5.会員情報の管理・利用 会員は、会員の個人情報の取り扱いに関し、以下の内容に同意するものとします。 ①当社は、カード発行のため次の1)、2)の個人情報を必要な保護措置をしながら収集し、保有、利用します。 1)会員の住所・氏名・性別・生年月日・電話番号等 会員がカード利用のため当社に提供した事項。 2)カードの利用履歴。 ②当社は、個人情報を次の1)、2)、3)に利用します。 1)会員に対するイベント、セール及び商品情報等の案内。 2)当社のマーケティング活動及び統計データ分析。 3)会員登録情報の照会、更新。 ③当社は、個人情報について次の1)、2)の場合を除き第三者に開示することはありません。 1)カード申込書記載事項の登録を秘密保持契約を交した業務委託業者に個人情報保護措置を講じたうえ委託します。 2)個人情報保護に関する法律に基づく場合。 ④会員は、ご本人であることを証明のうえ当社に対し自己に関する会員情報の開示を請求することができます。</p> <p>6.紛失・盗難・破損 ①ポイントカードを紛失・盗難・破損した場合、すみやかに店舗へお知らせ下さい。 ②ポイントカードの紛失・盗難・破損により再発行をしてポイントを移行する場合、ご本人を確認できるもの(運転免許証など)とポイントが記載された最新のレシートをご持参下さい。確認できたポイントを再発行のポイントカードに移行します。ポイント移行後、旧カードは失効します。 ③ポイントカード再発行の場合手数料として100円(税込)を申し受けます。 ④ポイントカードを紛失・盗難のとき、店舗へのご連絡前にポイント券が発券され、累計ポイントが減少した場合、三和は一切責任を負いません。 ⑤ポイント券の紛失・盗難・破損について三和は一切責任を負いません。</p> <p>7.届出事項の変更 住所・氏名・電話番号等に変更があった場合、店舗へすみやかにお知らせ下さい。</p> <p>8.退会 会員の都合により退会を希望される場合は、店舗へお届けのうえ、ポイントカードをご返却下さい。退会の場合、その時点の累計ポイントは無効となります。</p> <p>9.会員規約の追加・変更 本規約・サービス内容・システムは予告なしに追加・変更する場合があります。変更内容を店内にて告知後、会員がポイントカードを使用した場合、または退会の申し出がなかった場合、追加・変更事項は承認されたものとします。</p> <p>10.お問合せ 本規約及び会員の登録情報についてのお問合せは、店舗までお申し出ください。秘密保持のため電話によるお問合せは一切応じかねます。</p>	<p>1.会員資格 会員とは、会員規約(以下「本規約」という)を承認のうえ、所定の入会手続きをされ、株式会社三和(以下「当社」という)が入会を認め、三和・フードワンポイントカード(以下本カードという)の発行をうけたお客様をいいます。 また、16才以下の方については入会申し込みにあたり保護者の同意が必要です。</p> <p>2.本カードの発行 ①会員が当社が定めた入会手続きをされたお客様お1人につき1枚発行し、ご本人様のみがご利用いただけます。 ②新規入会の際は、本カード発行手数料として100円(税込)を申し受けます。 ③本カードは、他人に貸与・譲渡、担保設定または相続することはできません。 ④本カードを複製したものはご利用いただけません。</p> <p>3.会員特典 ①お買上げ商品の登録前にレジにて本カードを提示された場合に限り、お買上げ200円(税抜)ごとに1ポイント付与します。 ②ポイントの付与は、現金、三和・フードワンポイント券(以下ポイント券という)、三和・フードワン共通お買物券、その他当社が指定するお支払方法とします。キャッシュレス決済で全部または一部をお支払いの場合はポイントが付きません。 ③ポイント付与の対象とならない売場及び商品 1)テナント、店頭販売、自動販売機、タバコ、ハガキ、切手、宅配便の送料、物々交換の商品券、自治体指定のゴミ袋 2)その他三和がポイント付与対象外と指定するもの ④ポイントは今回及び累計ポイントをレシートに記載してお知らせします。 ⑤ポイントの有効期限は本カードご利用によるお買上最終日より1年間とし、1年を超えて本カードご利用によるお買上げ実績がない場合、ポイントは失効となります。 ⑥ポイント付与された複数枚の本カードのポイントは合算することができません。 ⑦ポイント付与した商品を返品する場合、利用時の発行レシートとともに本カードを提示するものとし、当該商品購入により取得したポイントは累計ポイントから差し引かせていただきます。</p> <p>4.ポイント券 ①累計ポイントが250を超える度にポイント券を1枚進呈します。(特定レジを除きます) ②ポイント券は3枚を1000円、または1枚を300円として商品代金の一部または全部にご利用いただけます。但し、おつり銭は出ません。また、クレジット決済を除くキャッシュレス決済との併用はできません。 ③加算によるポイント追加で250を超えた場合は、次回お買い物時発行となります。 ④ポイント券の有効期限はポイント券に記載された期限とします。 ⑤紛失・盗難等によりポイント券を紛失した場合再交付いたしません。 ⑥ポイント券発券後に返品する場合は、ポイント券の返還を請求させていただくものとします。</p> <p>5.会員情報の管理・利用 会員は、会員の個人情報の取り扱いに関し、以下の内容に同意するものとします。 ①当社は、本カード発行のため次の1)、2)の個人情報を必要な保護措置をしながら収集し、保有、利用します。 1)会員の住所・氏名・性別・生年月日・電話番号等、会員が本カード利用のため当社に提供した事項 2)カードの利用履歴。 ②当社は、個人情報を次の1)、2)、3)に利用します。 1)会員に対するイベント、セール及び商品情報等の案内 2)当社のマーケティング活動及び統計データ分析 3)会員登録情報の照会、更新及び当社からのご連絡 ③当社は、個人情報について次の1)、2)の場合を除き第三者に開示することはありません。 1)本カード申込書記載事項の登録を秘密保持契約を交した業務委託業者に個人情報保護措置を講じたうえ委託します。 2)個人情報保護に関する法律に基づく場合 ④会員は、ご本人であることを証明のうえ当社に対し自己に関する会員情報の開示を請求することができます。</p> <p>6.紛失・盗難・破損 ①本カードを紛失・盗難・破損した場合、すみやかに店舗へお知らせ下さい。 ②本カードの紛失・盗難・破損により再発行をしてポイントを移行する場合、ご本人を確認できるもの(運転免許証など)とポイントが記載された最新のレシートをご持参下さい。確認できたポイントを再発行の本カードに移行します。 ポイント移行後、旧カードは失効します。 ③本カードを紛失・盗難のとき、店舗へのご連絡前にポイント券が発券され、累計ポイントが減少した場合、当社は一切責任を負いません。 ④ポイント券の紛失・盗難・破損について当社は一切責任を負いません。</p> <p>7.届出事項の変更 会員は、当社に届けた住所・氏名・電話番号等が変更になったときは、店舗へすみやかに登録情報の変更を行うこととします。</p> <p>8.退会 会員の都合により退会を希望される場合は、本カードを返還するものとし、累計ポイントは失効となります。</p> <p>9.本規約の追加・変更 ①本規約・サービス内容・システムは会員の事前承諾なく、当社が任意に追加・変更できるものとします。 ②本規約の変更は当社のホームページにて告知し、その告知掲載をもって効力が生じるものとします。 ③告知掲載後、会員が本カードを使用した場合、または退会の申し出がなかった場合、追加・変更事項は承認されたものとします。 ④天災その他避けることのできない事由が生じた場合には、会員への事前告知なしに本カード利用を休止させていただく場合があります。</p> <p>10.お問合せ 本規約及び会員の登録情報についてのお問合せは、店舗までお申し出ください。秘密保持のため電話によるお問合せは一切応じかねます。</p>